

広陵町地域公共交通利便増進計画策定業務委託

業務実施計画書 (案)

目 次

1. 本書の位置づけ.....	3
2. 本業務の目的.....	3
3. 本業務の作業概要.....	3
4. 実施スケジュール.....	9
5. 実施体制.....	10
6. 業務管理要領.....	11

1. 本書の位置づけ

本書は、広陵町（以下、「貴町」という。）が委託する「広陵町地域公共交通利便増進計画策定業務委託」（以下、「本業務」という。）の履行に先立ち、本業務の目的、作業概要、実施スケジュール、実施体制等を取りまとめて計画的に遂行するための実施計画を定義したものである。

本書は、本業務の進行等にあわせて段階的に詳細化し、計画等の変更が発生した場合は適時に内容の改定を行うこととする。

2. 本業務の目的

広陵町地域公共交通活性化協議会では、昨年度（令和3年度）、既存公共交通の維持・改善に加え、福祉有償運送などの多様な移動手段と連携を図り、多様な人々の移動目的に合致した移動手段を一体として検討するため、貴町の公共交通施策のマスタープランとなる「広陵町地域公共交通計画（以下「交通計画」という）」を策定した。なお、同時に貴町の最上位計画にあたる第5次広陵町総合計画を策定している。

本業務は、昨年度策定した交通計画にある実施事業のうち、「利便増進事業」に位置づけた事業（事業番号1、4、5及び9）（以下「利便増進事業」という。）をより具現化するとともに、利用者が少ない路線・ダイヤの改善や自家用有償旅客運送の導入等を含め、総合的に検討する必要がある、公共交通の活性化及び再生に関する法律（平成19年法律第41号）（以下「法」という。）に対応した「広陵町地域公共交通利便増進計画」（以下「利便増進計画」という。）を策定するものである。

3. 本業務の作業概要

(1) 仕様書項目を踏まえた作業概要案

本業務における作業概要を表3-1に示す。各作業の詳細については、各作業工程の着手前に作業の進め方や役割分担、成果物の内容について、協議の上、決定することとする。

表 3-1 本業務の作業概要

No.	作業工程・項目	作業概要
1. 計画準備		
(ア)	業務実施計画書等の作成	① 本業務の実施に先立ち、業務の目的、作業概要、実施スケジュール、実施体制等を取りまとめて計画的に遂行するための実施計画を定義する（本書）。
2. 広陵町地域公共交通利便増進計画の策定		
(ア)	住民ワークショップの実施	① 目的：広陵元気号に係る地区毎の利用状況、住民等がどんな用途で利用したいか、どんな課題を感じているか等を具体的に把握し、市町村有償運送として具現化すべき事業内容を整理しつつ、市町村有償運送の納入も含む広陵元気号の運行再編に向けた共通認識化を図る。 ② 回数：3回程度 ③ 弊社作業内容：運営及び資料作成支援（先進地事例等の調査検討を含む。） ④ 実施概要案：参考1

No.	作業工程・項目	作業概要
(イ)	既存交通事業者等へのヒアリング	<p>① 目的：既存交通事業者等の経営状況、現行交通サービス課題、事業状況等を整理し、広陵元気号の運行再編に係る受容性を把握する。なお、住民ワークショップの効果的な実施、住民ワークショップ結果と既存交通事業者による実効性のある市町村有償運送の実証運行を実施するため、新たな移動手段の担い手としての受容性、貴町の公共交通体系に変化が生じることによる既存交通サービスへの影響等を考慮した丁寧な調整を進める。</p> <p>② 回数：2段階のヒアリングを想定（個別ヒアリングを踏まえて既存交通事業者間の調整を行う）</p> <p>③ 弊社作業内容：交通事業者との協議に係る準備、各交通事業者の意見を計画にどのように反映させて行くのか等について、事務局と一体となって関係者間の調整を着実に進めるためのサポートを行う。</p> <p>④ 実施概要案：参考2</p>
(ウ)	実施運行計画案の作成	<p>① 趣旨：ア及びイの結果等に基づき、実証運行計画案を作成する。主な内容は以下のとおりで、運行形態、利用促進、評価指標の設定及びPDCAの仕組み化についてア及びイの内容を踏まえた実証運行計画案の提案を行う。</p> <p>② 内容：下記の各項目</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市町村有償運送 及び広陵元気号（中央幹線）の運行形態について ・市町村有償運送の予約システムについて ・市町村有償運送の周知方法について ・市町村有償運送及び広陵元気号（中央幹線）利用促進について ・実証運行における評価 指標の設定及びPDCAの仕組み化について ・実証運行の期間及び評価のスケジュールについて ・本格運行への移行について ・その他実証運行に関することについて <p>③ 納期：10月31日</p> <p>④ 全体スキーム案：参考3</p>
(エ)	利便増進計画の策定	<p>① 趣旨：アからウの業務を基に、利便増進計画を策定する。実施事業の具現化、交通計画に基づいた指標の設定及びPDCAの仕組み化について具体的な提案を行う。</p> <p>② 当初仮説：参考4</p> <p>③ その他：運行情報の通知方法についてのツールを複数調査し提案等行う。</p>
3. パブリックコメント実施支援		
(ア)	パブリックコメント実施支援	<p>① 趣旨：町（事務局等）が行うパブリックコメントに際して、資料作成及び意見への回答案作成について支援を行う。</p>
4. 広陵町地域公共交通活性化協議会運営支援		
(ア)	協議会運営支援	<p>① 目的：上記2及び3について協議するため、広陵町地域公共交通活性化協議会を開催する。</p> <p>② 回数：4回開催予定</p> <p>③ 各回での検討事項案：参考5</p> <p>④ 弊社作業内容：運営及び資料作成の補助を行う。</p>
5. 追加調査		
(ア)	住民のラストワンマイルの支援に向けた調査	<p>① グリーンスローモビリティの導入に向けた調査・検討（事例調査、交通計画を踏まえた貴町での可能性検討）</p>

No.	作業工程・項目	作業概要
6. その他		
(ア)	担当者間打合せ	① 町担当者と弊社担当で、本業務の作業状況および成果物の内容確認等を行う。 ② 日程は随時調整のうえ、必要時に開催する（1回あたり1時間程度）。
(イ)	担当者間打合せ議事要旨作成	① 担当者間打合せの内容につき、議事要旨を作成し、7営業日以内に送付する。

《参考1：①住民ワークショップ実施概要》

		概要
開催時期		1) 全3回のWS開催（開催場所は貴町公民館を想定） 2) 令和4年7月中旬～9月上旬 ※コロナ禍の状況を見て調整
目的		✓「住民が利用しやすい公共交通」に繋がる市町村有償運送の導入も含めた広陵元気号の運行再編について、多様な参加者から意見聴取（現況整理、アイデアの創出等）
＜テーマ＞ ✓押さえないポイント	第1回	<市町村有償運送の利用しやすい運行ルートやダイヤ、必要な停留所を考えよう！> ✓ 現行の広陵元気号の運行内容について感じる課題等の整理 ✓ 地区別の主要な移動目的地、移動方法、移動する時間帯等の把握
	第2回	<わかりやすい乗車情報、使いたい乗車方法について考えよう！> ✓ 広陵元気号等の運行状況に係る必要な情報、媒体、情報発信方法の把握 ✓ SNS（LINE等）を活用した運行情報、乗車方法などの導入に対する住民の受容性
	第3回	<みんなが使いたくなる、使いやすくなる広陵元気号の運行見直し案はこれだ！> ✓ 広陵元気号の運行再編案に対する課題やニーズの確認 ✓ 交通空白地での市町村有償運送の運行形態（路線不定期運行又は区域運行型）に対する住民理解状況の確認
グループ構成	第1回	地区別グループワーク <Aグループ：真美ヶ丘地区、（広陵西地区）、Bグループ：広陵東地区、Cグループ：広陵北地区>
	第2回	地区ミックスグループワーク <留意点：グループメンバーに偏り（同じ地区住民のみ、同じ年代のみ等）に配慮したグループ編成>
	第3回	地区別グループワーク <Aグループ：真美ヶ丘地区、（広陵西地区）、Bグループ：広陵東地区、Cグループ：広陵北地区>
調整事項		貴町が参加者を募集するとなっているが、住民アンケートにおいて参加意向のあった住民のうち、参加依頼の優先度等について、WS実施計画について事前確認をさせていただきたい。

《参考2：ヒアリング実施概要案》

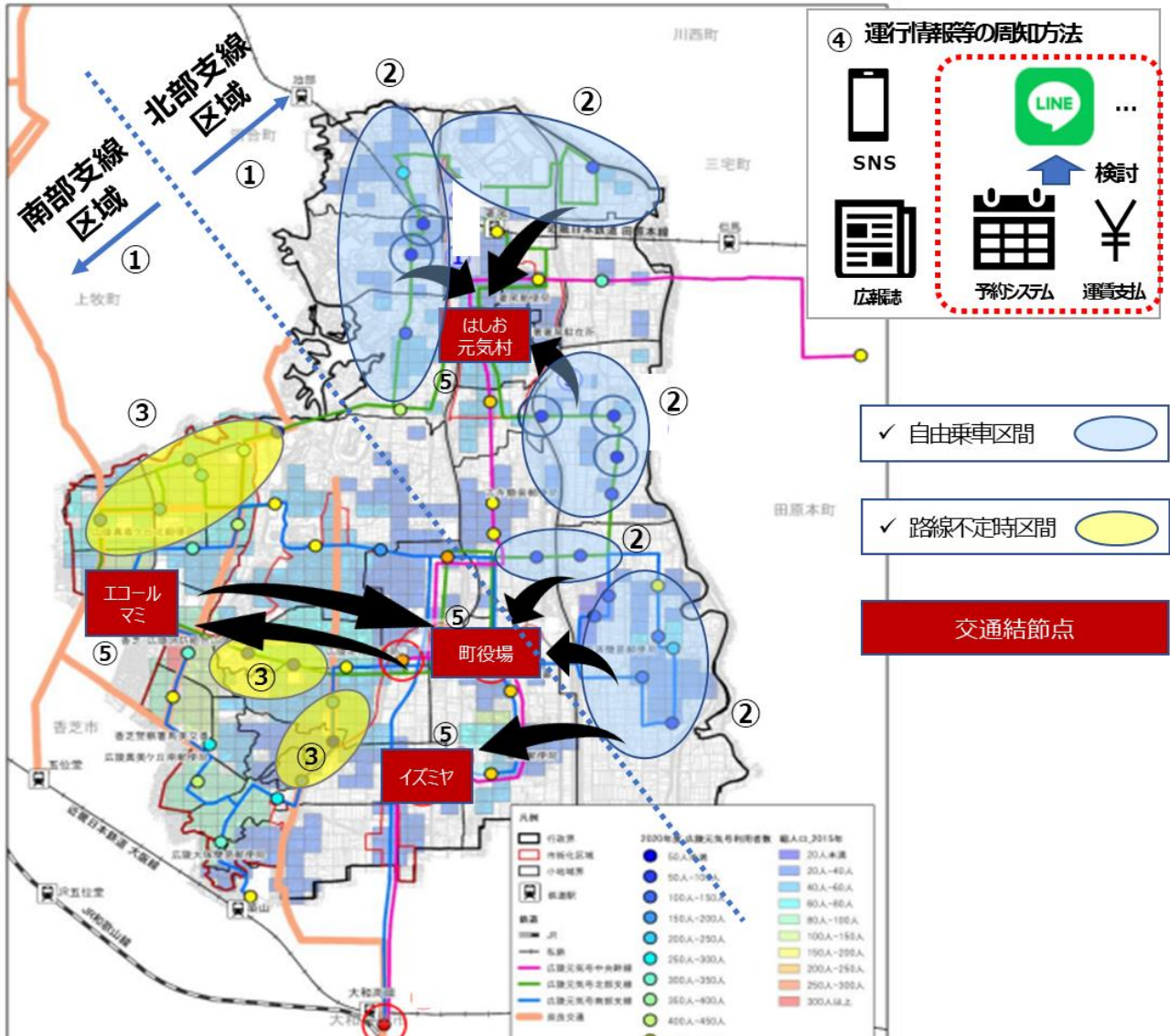
		概要
目的		① 路線バス、広陵元気号等の運行に係る利用者ニーズや課題等の把握 ② 市町村有償運送を導入した場合の現行運行状況への影響等の把握、受容性等の確認 ③ 市町村有償運送の担い手となる場合の実施可能な条件、課題等の把握
調査方法		ヒアリング調査＜各1回実施を予定＞ ※実施方法（対面、オンライン形式）は、事務局を介して交通事業者と調整のうえ決定）
調査時期		実査：令和4年7月上旬～9月中旬 ※コロナ禍の状況を見て調整
調査		① 奈良交通 ・ 路線バス運行事業者、コミュニティバス（広陵元気号）の受託事業者の両面で運行状況、及び運行改善策の整理について調査を予定 ② 町内を運行しているタクシー会社 ・ タクシー会社へのヒアリングについては、広陵タクシー有限会社等を想定しているが、事務局と相談の上決定予定 ③ 町内を運行している福祉タクシー運営事業者 ・ 福祉タクシー事業者へのヒアリングについては、社会福祉協議会を想定しているが、事務局と相談の上決定予定
ヒアリング項目（案）		① 交通サービスの提供状況について ・ サービス内容とその概要（エリア、台数、稼働人員、営業状況等）、利用者数と推移、現況評価とその理由、課題、要望 ② 新たな交通手段の担い手となる可能性について ・ 実施可能エリア、事業性、担い手となる場合の改題等 ③ 事業所プロフィール
分析作業		① 既存交通事業者等の現行運行サービスに影響のない市町村有償運送の導入案に係る考察 ② 交通空白地等での市町村有償運送に係る課題等の把握

《参考3：利便増進計画策定に向けた実施スキーム案》



広陵元気号（北部支線、南部支線）での市町村有償運送の本格運行へ

《参考4：広陵元気号の運行再編に係る利便増進事業等イメージ》



《参考5：地域公共交通活性化協議会（案）》

	テーマ	主な議題
第1回	キックオフと住民WS、既存交通事業者ヒアリング実施概要説明	① 地域公共交通計画の振返り、利便増進計画の趣旨説明 ② 利便増進計画で位置づける施策事業の方向性説明、意見交換 ③ 住民WSの実施概要説明（目的、仕様等）、意見交換
第2回	住民WS等の結果報告、施策事業計画案の検討	① 住民WS等調査結の進捗報告、分析結果の共有、意見交換 ② 実証運行計画案の概要説明、意見交換
第3回	実証運行計画案の説明、利便増進計画の方向性検討	① 実証運行計画案の説明、意見交換 ② 利便増進計画の方向性説明、意見交換
第4回	実証運行計画案の状況報告、利便増進計画案の説明	① 実証運行計画案に係る状況説明 ② 利便増進計画案の説明、意見交換

4. 実施スケジュール

(1) 本業務の実施スケジュール

本業務の実施スケジュールを図 4-1 に示す。

図 4-1 実施スケジュール

検討項目	R 4				R 5			
	6月	7月	8月	9月	10月	11~1月	2月	3月
0. 業務趣旨の理解								
1) 地域公共交通計画の整理								
2) 実施計画書の作成								
3) 業務の認識合わせ								
1. 広陵元気号の課題等整理、運行再編の方向性検討								
1) 住民ワークショップの実施								
・実施計画作成								
・参加者調整（出席要請は広陵町が実施）								
・ワークショップの開催								
・ワークショップ結果とりまとめ								
★第1回								
★第2回								
★第3回								
2) 公共交通事業者へのヒアリング調査								
・ヒアリング調査項目作成								
・交通事業者との日程調整								
・ヒアリング調査の実施								
・ヒアリング結果とりまとめ								
★第1回								
★第2回								
2. 広陵元気号の運行再編に係る実証運行計画案策定								
1) 住民WS結果等を踏まえた課題分析								
2) 実証運行計画案の策定								
★								
3. 広陵町地域公共交通利便増進計画策定								
1) 利便増進計画案の作成								
2) パブリックコメント支援								
3) パブリックコメントを踏まえての計画案の修正								
★								
★								
4. グリーンローモビリティの先行事例調査(独自提案)								
★								
5. 地域公共交通活性化協議会								
1回目								
2回目								
3回目								
4回目								

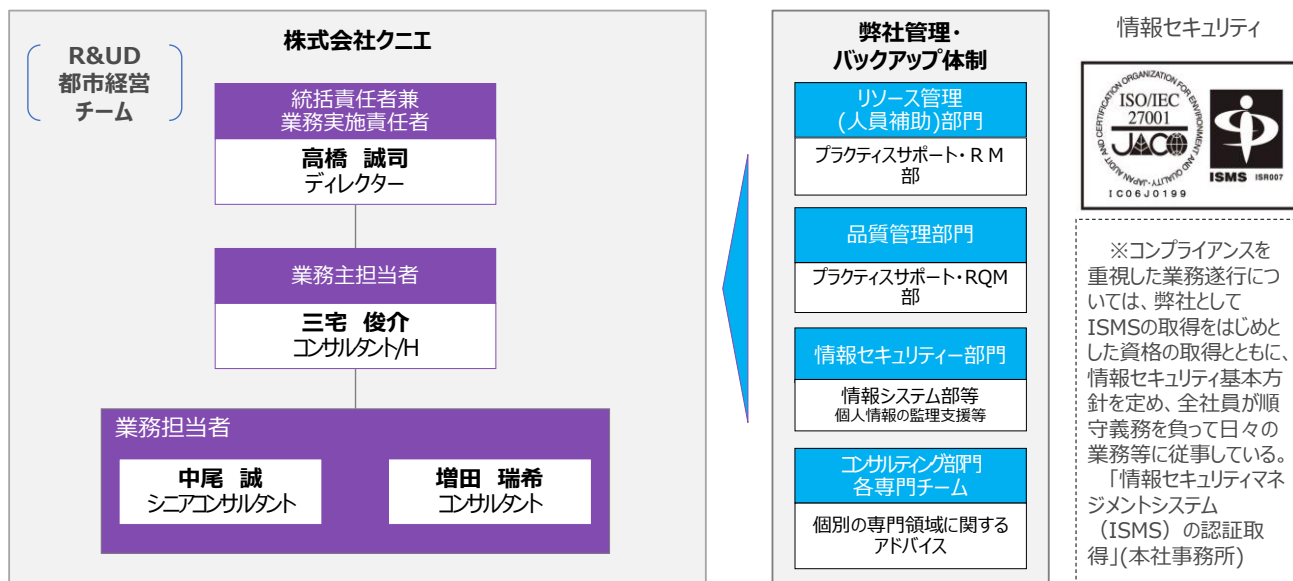
※【事務局打合せ】は毎月開催し、必要に応じて追加開催を予定

5. 実施体制

(1) 本業務の作業実施体制図

本業務の実施にあたり、貴町及び弊社の作業実施体制を図 5-1 に示す。なお、仕様項目の内容により、パートナー企業との連携を想定している。

図 5-1 本業務の作業実施体制図



6. 業務管理要領

プロジェクト管理要領では、本業務において、貴町と弊社間で状況を可視化・共有することを目的として、コミュニケーションの管理要領を定めることとする。

(1) 会議体

本業務において成果物の内容確認等を行うため、表 6-1 に示す会議体を設置する。なお、会議開催場所は、町の会議室またはリモートとする。

表 6-1 会議体

No.	会議名称	開催目的	参加者	開催日時
1	キックオフ会議	町担当職員等及び弊社間で、プロジェクト実施計画書及びプロジェクト管理要領の内容確認等を行う。	町担当職員等、弊社担当者	令和4年6月17日 (金)
2	担当者間打合せ	町担当職員等及び弊社間で、本業務の作業状況、及び成果物の内容確認等を行う。	町担当職員等、弊社担当者	日程は別途定める (※年間5回程度を予定、必要に応じ開催する。)

(2) 電子メール

電子メールにて連絡調整、情報共有等を行う際は以下のルールとする。

- 情報セキュリティの観点から、貴町が利用するファイル転送サービス又は弊社グループが利用しているファイル転送サービス（ETRAPOT）を利用して、ファイルを共有する。

なお、通常時における貴町と弊社の電子メールの宛先を表 6-2 に示す。

弊社担当者は 2022 年 4 月現在、担当者を 4 名とし、体制変更等が生じた場合に関しては速やかに貴町へ報告する。

表 6-2 通常時の電子メール宛先

No.	所属	宛先
1	広陵町総合政策課	sogoseisaku@town.nara-koryo.lg.jp
2	弊社	<ul style="list-style-type: none"> ・高橋 誠司 takahashisi@qunie.com ・三宅 俊介 miyakes@qunie.com ・中尾 誠 nakaom@qunie.com ・増田 瑞希 masudamz@qunie.com

(3) 成果品

本業務における成果品を表 6-3 に示す。各納入成果物は納入期限までに作成し、貴町に提出する。

表 6-3 本業務の納入成果物一覧

No.	仕様書 記載名	部数等	納入期限
1	広陵町地域公共交通利便 増進計画	紙媒体 30 部 電子データ 1 部	令和 5 年 3 月
2	実証運行計画案	電子データ 1 部	令和 4 年 10 月 31 日
3	本業務で行った調査及び 各種分析に係る報告書	電子データ 1 部	令和 5 年 3 月
4	打合せ議事録等報告書	電子データ 1 部	令和 5 年 3 月
5	その他関連資料	電子データ 1 部	令和 5 年 3 月

印刷物は A4 判又は A3 判 (A3 判を用いる場合は、折り込んで A4 に収まる形態とする) とする。また、電子データは原則として Microsoft Office で読み込み可能な Word、Excel、Power Point で作成する。その他のファイル形式は、貴町と協議の上、貴町が認める形式とする。